

続・吉田宗恂とその周辺 ―コンピュータと図書館を活用して―

時慶記のキリシタン(2) 曲庵の謎

島野達雄

前回は、西洞院時慶をはじめ吉田宗恂や角倉了以がキリシタンと考えられる理由を明らかにし、曲直瀬道三一溪の墓がある十念寺は、キリシタン信仰の場ではないかと推論した。

今回は、道三一溪や理安と同じように十念寺に廟がある「曲庵」なる人物が、キリシタンの教会ないし集会所の信徒代表のような地位にいた、と考えられる理由を示す。

以下では、キリスト教の祝日を推定するため、一部の和暦の年月日にグレゴリオ暦による西暦の年月日と曜日を付加している^[1]。

1. 新在家の曲庵

天正14年(1586)5月、秀吉は、糟糠の妻、北政所(高台院・寧々)の働きかけによって、イエズス会宣教師に「布教許可状」を発給した。それよりキリスト教会は公的な保護にあずかることとなった。

現存する時慶記は、そのさ中の天正15年(1587)正月に幕をあける。

元日 …如例年、若水迎、塩梅喫茶、其後雑煮ヲ用、寒酒、時康(のち時直)ト兩人相伴、老母〔西洞院時慶母〕方へ朝飯双瓶遣、此方ノ飯過テ礼(儀礼)ニ行、又直ニ曲庵へモ行、兩種双瓶遣、ソト盃ヲ取、急テ帰宅、(天正15.1.1=1587.2.8(日))

元日早々、時慶は、老いた母に朝食と酒を届け、新年のあいさつを済ませる。時慶は三度養子・猶子となっているが、この老母のもとには毎日のように見廻(見舞い)に行っており、おそらく実父の安居院覚澄^[2]の室(妻)つまり実母であろう。

そのあと「直(すぐ)に曲庵」へ行き、母親同様、酒と肴を届け、新年を祝う。

正月3日、留守中の曲庵の娘が病気になる、新在家(地名)に様子を見に行く。

曲庵留守ヨリ息女煩ヲ可見由也、予見廻ニ行、朝飯新在(新在家の誤りか)帰宅シテ、雑煮ヲ用、…午刻、又新在家へ行、小兒煩ノ談合ス、意庵〔吉田宗恂〕等来也、…及黄昏帰宅ス、夕食ハ御家門〔近衛信輔〕□□□、時康ヲ曲庵留守へ礼ニ遣也(天正15.1.3)

2月中旬になって、白綿を新在家の人々に与え、現金化するよう言ったところ、河内キリシタンとして有名な「三ヶ(さんが・三箇)」(松田・645頁)の者が買い付けにやって来る。白綿を綿布に織りあげる河内木綿は、明治時代まで河内の特産品であった。

白綿一把新在家へ遣シテ鳥目取替事申遣也、則三ヶ来也(天正15.2.14)

宣教師の書簡によれば、天正3年(1575)にはすでに宣教師が三ヶに居住していた^[3]。

本能寺の変がおこった天正10年(1582)6月以降、三ヶ氏は明智光秀に味方したために滅ぼされ、一族は大坂、京都などに離散している。

2. 曲庵が書写した全九集

曲庵が遅くとも天正 11 年 (1583) 8 月には新在家に住んでいたことは、下の山科言経 (ときつね) の日記⁴からわかる。

西洞院 (時慶) へ全九集上巻借 [返] 之, 又中巻借用了, 件本者, 曲庵新在家 (新在家は小字) 書 (書写) 之 (言経卿記・天正 11.8.13)

西洞院へ全九集二返了 (言経卿記・天正 11.8.24)

西洞院より全九集三借給了, 曲庵本也 (言経卿記・天正 11.8.25)

全九集下昨日書終了, 今日校合了 (言経卿記・天正 11.10.24)

全九集下西洞院へ返了, 曲庵本也 (言経卿記・天正 11.10.25)

医学書の『全九集』4 卷 3 冊は、曲直瀬道三一溪が月湖の名を借りて編纂したという⁵。全九集の書写をおこなったことから、曲庵には漢学・医学の素養があったと判断できる。曲庵の筆写した本は順に、時慶が窓口となって言経に貸し出している。

時慶記の天正 15 年 2 月 18 日条に「帰宅シテ後曲庵来臨, 物語シテ被帰候」とあり、時慶は曲庵に敬語を使っている。曲庵は、この年 36 歳の時慶より年上であろう。

3. 日曜日の大進参会

和暦天正 15 年 2 月 28 日すなわちグレゴリオ暦 1587 年 4 月 5 日 (ユリウス暦 1587 年 3 月 26 日) の日曜日⁶, 時慶は「曲庵へ行」き, 「大進参会」に参加する。

晴天, 如常食過サカヤキ自ソリシテ, 女御 [近衛前子] 御礼ニ参候, 飛中 [飛鳥井雅継] へモ, 又陽明御袋 [近衛信輔母] へ御礼申, 直ニ入江殿 [昌隆尼] へ参候, 直ニ巻 [蒔] 絵ヤへモ行也, 其ヨリ曲庵へ行, 大進参会也, 夕食時分ニテ食アリ, 老母 [時慶母] ハ曲庵ノ女房衆ト辻九シ所へ御出候由候間, 直ニ帰宅, 沈酔ス, 亥時斗ニ 禁中御番ニ参候, 無相番, 番文以下ソロヘテ読也 (天正 15.2.28=1587.4.5 (日))

記事前段の翻刻注記 [近衛前子] [近衛信輔母] [昌隆尼] は、時慶の縁戚であろう。飛中つまり飛鳥井中納言雅継 (のちの雅庸) は時慶の従兄弟である。月代 (さかやき) を自ら剃りあげ、これら縁者にあいさつに行ったあと、時慶は蒔絵屋に立ち寄る。

「其ヨリ曲庵へ行」は、曲庵が人名ではなく、場所や施設を示しているように思える。

一般名詞としての「曲庵」は、「まげいお」つまり「曲がって倒れそうな粗末な家」を意味している。万葉集巻五、山上憶良の貧窮問答歌の長歌に「麻宜伊保 (まげいほ)」として登場する。

時慶記に「曲庵」は頻出するが、公家の山科言経・土御門泰重・舟橋秀賢などの日記には、上の言経卿記の記事を除いて、「曲庵」は一度も登場しない。

進参 (しんさん) は、「神前や貴人の前に進み出ること」と日本国語大辞典にある。

この日、曲庵で大進参会を催した夕方には、全員で食事をとり、時慶の母や曲庵の女房衆は揃って「辻九し所」つまり「市中のくしどころ (髪結い店)」に出かける。なんとも華やかで楽しい光景である。

一方、したたかに酔った時慶は、亥時（午後 9 時－11 時）には禁中（御所）の宿直当番に出かける。さいわい当番は時慶一人だったので、当番の記録をまとめて読むことができた。以上が多少の想像を交えた、この日の全貌である。

さて、「大進参会」とは何か。

前回述べたように、時慶がキリシタンないしキリシタンに近い位置にいたと仮定すると、日曜日（主日）の大進参会からは真っ先に「復活祭（イースター）」が思い浮かぶ。

カトリックの復活祭は、「春分の日後の最初の満月の次の日曜日」におこなわれる移動祝日である。和暦 2 月 28 日つまり満月の 2 月 15 日から 13 日目にあたる日曜日は復活祭の日ではありえない。天正 15 年（1587）は 1 週間前の 2 月 21 日（日）が復活祭の日であり、細川玉子（ガラシア）が初めて大坂の教会をおとずれている¹⁷。

復活祭の 1 週間後の日曜日は「復活祭第 2 主日（カジモド・サンディ）」にあたる。

4. 花の手千代

天正 15 年 3 月 6 日、「曲庵ハ吉野へ被越候也、又桜木植替也」と桜の名所吉野へと出立する。3 月 10 日に「曲庵留守ヲ見舞也」とあって、3 月 16 日に下の記事があらわれる。

午刻老母節ニ申入也、曲庵夫婦家中不残、御福・同子息衆家中不残、徳岡弥介ヤトウ也、薄暮ニ各御帰也、曲庵ハ食過テ被帰也、弥介宿ヘモ膳送也（天正 15.3.16=1587.4.23（木））

「老母節に申入」は「時慶の母親が節句を祝った」ことを言うのであろうか。実態はよくわからない。吉野から帰ってきた曲庵は食事を終えると帰った。なお、「曲庵夫婦」とあるので、曲庵は、生涯非婚を貫く南蛮人の司祭や修道士ではないことがわかる。

3 月 18 日には曲庵主催の金閣寺と聚楽第の見学会が開かれる。

帰宅シテ其儘又曲庵催ニテ金閣へ老母始空心（うわの空）ニテ行、聚楽各見物也、皆案内スル也、予ハ宿酒（二日酔い）ニテ無正躰（正体無き）也、金閣ニ昼寝スル也（天正 15.3.18）

この時期の時慶記には、宿酒・昼寝といった、安穏な公家生活の日々がつづられている。

この頃、キリシタンは 20 万、教会は 200、修道院などの教会施設は 22 を数えている¹⁸。

秀吉は、本能寺で討たれた信長のあとを継ぎ、畿内キリシタンの中心的存在であった高山右近、水軍司令官として活躍した小西行長という二人のキリシタン大名をとくに重用した。

秀吉が石山本願寺の跡地に大坂城を築くと、イエズス会は畿内の布教活動の中心を京都から大坂に移動している¹⁹。フロイスによれば、「この頃の大坂の教会は、あわただしく出入りし往来する大群衆で、まるでローマの巡礼地、あるいは聖木曜日のようであった」¹⁰。

4 月中旬、時慶は 5 日連続で半日または丸一日、「花（細工）の手千代」をおこなう。

午刻曲庵へ行、花細工ノ手千代〔伝〕ヲスル也、及晩行水シテ帰也（天正 15.4.13）

午刻過又曲庵へ行、花ノ手千代スル也（天正 15.4.14）

朝食、曲庵へ行、花ノ手千代スル也、及晩帰也、老母モ曲庵へ御出候（天正 15.4.15）

曲庵へ見廻ニ行、花ノ手千代〔手伝〕朝食ヨリ也、夕方帰也、御福山科ヨリ御帰候、曲

庵モ夜前帰之由候也、(天正 15.4.16)

又早々ヨリ曲庵へ花ノ手千代ニ行、隙明(ひまあき・作業が終わり)晚ニ帰也(天正 15.4.17=1587.5.24(日))

「手千代」を翻刻のように〔手伝〕と読むと、花細工の作業を曲庵が主導し、時慶が手助けした、という意味になる^[11]。

この年9月30日条にも、「新在家へ行、結花(むすびばな・糸を花の形に結んだ装飾品)の手千代する也」とある。

5. 摂津中嶋の曲庵

6月23日、時慶および従兄弟の飛鳥井中納言にとって青天の霹靂となる出来事が起こる。

午刻陽明〔近衛信輔〕へ参候、専修寺事に付、飛中〔飛鳥井雅継〕・某(それがし)兩人に対して逆鱗(げきりん)也、其理以陽明申也、(天正 15.6.23)

さかのぼれば、この年正月22日、時慶は清水兵庫と伊勢専修寺について談合している。

5か月後になって専修寺の件で後陽成天皇の逆鱗に触れ、近衛信輔を通じてその理由が示された。

おそらくは摂津中嶋の本願寺光佐(顕如)^[12]に「とりなし」を頼むためであろう、時慶は、中嶋へ向かうこととなる。時慶と新在家の円山内匠助とは、光佐の在京時の屋敷を手配した縁がある^[13]。円山内匠助はひとあし早く中嶋に来ていた^[14]。

廿七日 早辰入江殿〔昌隆尼〕マテ参、肩衣ナト買得、中嶋下用意ス(天正 15.6.27)

七月朔〔日〕下向用意ス、…老母へ朝飯参候、曲庵・老母へ暇乞ニ行(天正 15.7.1)

警護の侍と人足(にんそく)を雇って中嶋に向かったその旅は、大雨と洪水に見舞われる。

二日 夜中大風・大雨、昨夜ノ風ハ良、今夜ノハ坤也、洪水出、此儘途中ニ可送日処、不計ニ小船一漕来間懸頼、橋本迄ト契約シテ乗、上鳥羽ノ在所端ヨリ乗船シテ行ニ畠中ハ如大海、波浪高シテ漂行儘ニ程ナク着、又其ヨリ種々船頭ヲスカシテ又平方〔枚方〕ト云所迄乗、此处ニテ他ノ舟ニ乗移、中嶋迄日中ニ着也、其夜ハ円山内匠助ヨリ切々(親切に)雖使来、不行シテ曲庵宿ニ泊也、辰下刻ヨリ雨晴(天正 15.7.2)

三日 夜中ヨリ嶋へ水入テ曲庵家辺ハ小船ニテ通也、円〔円山〕内匠ヨリ可来由候〔間〕行、朝飯振廻也、(天正 15.7.3)

注目されるのは、7月2日に泊まった「曲庵宿」である。翌3日には「曲庵家辺」は小船で通うほどの洪水であった。ここでは明らかに「曲庵」は特定の施設を意味している。

足利学校の席主(しょうしゅ・校長)であった閑室元佶(三要)が「学校」と呼ばれたように、日本語では、地名や施設名で「人物」をあらわすことが往々にしてある。

時慶がキリシタンまたはキリシタンに近い位置にいたとする仮説に依拠すれば、曲庵はキリスト教の教会ないし集会所を指すと同時に、その施設の代表者を意味しているのではないだろうか。

7. 本願寺光佐と対面

こうして7月3日、時慶は「広間ニテ上ヨリ二目ノ戸シキミ [闕] ノ中ニ…御座候」の門主・本願寺光佐（顕如）と対面し、「則其ノシキキノ同中ニシテ礼申入候」、そのあと「盃出テ取肴ニテ酒給候」となった。

文禄2年（1593）9月20日に時慶の実母（安居院覚澄の妻）が、光佐の室（妻）に会うため、本願寺へ出向いており、本願寺光佐およびその妻は時慶の縁戚であったのであろう。

大洪水のさ中、光佐と対面した時慶がどのような対話をしたかは定かではない。この後、後陽成天皇の逆鱗に関する記事は、翻刻刊行済みの時慶記にはあらわれない。

本願寺光佐と対面したあと、7月5日になってようやく大水が引き、時慶は大坂城を見物する。北政所（高台院、寧々）に仕える孝蔵主（時慶夫人の姉妹？）から歓待された。

7月7日、時慶は帰京の途につく。

送馬・送人足等従門跡 [本願寺光佐] 被申付、発足出立ハ円 [円山] 内匠振廻也、各へ一礼書状遣シテ帰京候、平方 [枚方] 迄午刻ノ休ヲ被仰行也、送ノ□□ [者へカ] 則帷 [子脱カ] 一重遣テ返也、馬ハ淀ノ下迄乗テ返、二十疋遣テ返也、其ヨリ淀ノ小橋迄乗舟、順風ニテ早々着也、下鳥羽ニテ少休息シテ京へ薄暮ニ着也、曲庵へ立寄、老母各御入候、則食用行水、其ヨリ陽明 [近衛信輔] へ参、御留守也、則退出、院御所へ当番間参也、女ノ能在之、三番見物ス、其間ニ麵対屋（たいのや）ノ南ノエン [縁] ニテ在之、酒アリ、其後御エンニテハ一度酒アリ、能果テ又御広エンニテ御酒アリ（天正 15.7.7）

少々長くなったが、当時の大坂ー京都間の旅程とあわせて、院御所当番の様子がよくわかる。むろん時慶は数日置きに禁中当番も務めている。そのほか、理由は不明だが、吉田角倉家の墓所がある二尊院にも定期的に参勤していたようである（文禄2年3月27日条）。

7月10日になって、曲庵で「目出度事」があった。11日には老母に「目出度事」を報告する。その日は勝手（炊事場）に人を雇い、盛大に祝宴を開いた。

早辰於十念寺廟、老母各同道シテ参也、日出時分ニ下向ス、…其ヨリ曲庵ニ目出度事在之而惣次行也、（天正 15.7.10=1587.8.13（木））

今朝目出度事老母へ申入也、曲庵家中不残、老母同前、御福同前、下々迄、易久ヲ勝手へ倩（雇う）也…飛中ヨリ今朝目出度事ニ可来由候へ共、隙入（ひまいり。手間取る）由云テ不行、夕方礼ニ老母へ行也（天正 15.7.11=1587.8.14（金））

天正19年2月10日条に、「老母ニ終日一家中在之、…曲庵今ノ方ヨリ女房衆へ双瓶・食籠被贈候」、翌文禄2年10月28日条に「曲庵ノ今モ来儀候」とある。天正15年の段階では「御いま」は御福や曲庵女房衆と同列に扱われており、曲庵はこの7月10日に「いま」という女性と再婚したのかもしれない。

8. 老母と曲庵の日々

天正15年（1587）6月19日九州平定を終えた秀吉は、筑前箱崎（博多）で宣教師の国外退去を命ずる「伴天連追放令」を発令した。その前には高山右近を加賀に追放している。

ためにイエズス会には激震が走り、ほとんどの宣教師が下（しも、九州）地方に集められる一方で、中日本管区長のオルガンティーノ（宇留岸伴天連）は三ヶ（教名サンチョ）とともに、小西行長の領地、小豆島に潜伏するために向かっている（松田・660頁）。

残念なことに、高山右近の加賀追放および伴天連追放令の発令以後の、天正16・17・18年の時慶記は残っておらず、その間の時慶や曲庵の動静はわからない。

結局、天正19年（1591）になって、帰国した遣欧少年使節の4人をともなって入洛した巡察師ヴァリニャーノが秀吉の謁見を受け、以後次第に伴天連追放令は有名無実のものとなっていった^[15]。

時慶が堂々たる入洛の様子を記した天正19年閏正月の記事は、前回紹介した通りである。

この天正19年（正月-9月の日記が残存）と翌文禄2年でも、時慶はあいかわらず毎日のように老母をたずね、時に触れ、家族をあげて曲庵をおとずれている。

曲庵ニ節在之テ一家中行、同小女〔曲庵女〕ノ帯直祝在之（天正19.4.8=1591.5.30（木））

禁中倭漢御会出座、執筆候、…某に読上可申旨候間、則応 勅命候、…帰宅して老母又曲庵へ行、見廻候（天正19.6.6）

曲庵ニ節アリテ一家中皆行、小ヤヤ髪置の祝双瓶・餅・干雪魚（たら）一雙被贈候（文禄2.3.4=1593.4.5（月））

曲庵・老母・子生セ（産婆）ニモ餅・干雪魚・双瓶同前ニ遣候（文禄2.3.24）

天正19年（1591）7月14日条に「及夕曲庵老母へ見廻」、15日条に「老母・曲庵夫婦方々へ蓮飯（おこわ）ヲ遣候、曲庵・老母ヨリ飯・酒ヲ給」とあり、時慶の老母は曲庵に泊まることもあったようである。

時慶の母（法名寿溪）は、慶長7年（1602）4月8日条に「寿溪七回忌」とあることから、慶長元年（1596）に亡くなったと推定される^[16]。

文禄2年（1593）7月6日、再び曲庵に「目出度事」があった。

時慶記の巻頭、天正15年正月3日条に「曲庵留守ヨリ、息女煩ヲ可見由候」と、曲庵に娘がいたことはすでに述べた。この娘が貴人（官位・氏名など不詳）に出仕したのが「目出度事」ではないか。なぜなら、直前の6月23日条に、「…曲庵官女ノ申事儀肝煎（世話）ノ由候間、礼ニ人ヲ遣候」とあるからである。

さらに、慶長7年（1602）8月9日条「曲庵ノ息女ヤヤ、今夕乳母ノ方へ返遣、興（こし）申付候」、同年8月21日条「曲庵ノヤヤ五条被帰、興昇（こしかつぎ）二人申付候」と興（こし）を用意するほど丁重に、時慶は曲庵の娘が産んだヤヤ（乳児）を扱っている。

9. 文禄勅版の撰字・刊行

文禄2年（1593）閏9月21日から27日にかけて、時慶はいわゆる文禄勅版・古文孝経の活字を選ぶよう仰せ付けられた一人となった。

禁中御触アリ、雖当番、則參上候、ハン（小字）ノ字ヲ十一兩人（十一、二人）ニ被仰付撰候（文禄2.閏9.21）

禁中参上，文字ヲ撰事如昨日（文禄 2.閏 9.22）

禁中参上，板考〔行〕ノ字ヲ撰，及薄暮退，日野〔輝資〕ハ不参也，於伏見太閤〔豊臣秀吉〕御茶ヲ賜ニ依テ也，明日ノ用意ト也（文禄 2.閏 9.23）

如昨 禁中へ字撰ニ参候，泉長老〔清叔寿泉〕被召文韵（佩文韻府？）ヲ被引候，及黄昏ニ退出（文禄 2.閏 9.24）

飯後 禁中御番参勤，吉田〔兼見〕代（吉田の代わりに参勤），又内々へ被召候，先度ノ残文字引候，於御湯殿ノ上ニテ，勅言ヲ奉候，広橋中納言・右衛門督・飛鳥井〔雅枝〕中將・極蔭・南禅寺之三長老〔玄圃霊三〕等也，又某（それがし）ニハ先日被仰付候書籍之目録□〔推力〕可申旨候，及初夜入御（文禄 2.閏 9.27）

古文孝経の「板」は 11 月 16 日に完成した。12 月 8 日には時慶も一冊拝領している。

古文孝経ノ板出来候，上〔後陽成天皇〕ヨリ被見下候（文禄 2.11.16）

自 禁中孝経印本拝領（文禄 2.12.8）

以上の経過を見ると，古文孝経は活字（木活字か金属活字かはわからない^[17]）を組みあげた「版」によって印刷されたと考えられる。すなわち，一丁（または二丁）を摺るごとに活字を組みなおす組立式ではなく，組み上げた活字版を版木のように保存しておいて，後刻印刷する「活字整版」ともよぶべき印刷法によって文禄勅版・古文孝経は刊行されたのではないか。勅勘中の山科言経^[18]が慶長 3 年 11 月に「摺代十二匁」を吉田宗恂に支払って入手^[19]した，木活字版の慶長勅版の大学・中庸・孟子も，「活字整版」と考えれば，「摺代」とした理由が理解できる。

時慶記や言経卿記は，わが国の印刷技術の歴史を知るうえで，貴重な記録を残している。

10. 天下疫病流行

文禄 2 年（1593）10 月末，時慶は曲庵の伏見への移転を計画する。

〔板屋〕左近丞伏見へ曲庵屋地ノ事ニ付而被雇遣候（文禄 2.10.29）

曲庵ヨリモ文到来，返事遣候，伏見屋敷ノ事ニ付而也（文禄 2.10.30）

曲庵屋敷ノ事孝蔵主へ申越候，明日大坂へ御下向トテ取紛ニテ返事無之候（文禄 2.11.2）

しかし 12 月になって，天下に疫病（風邪）が流行し，時慶や曲庵も病に倒れる。

万民が疫病にかかったのは，唱門衆（家の前で読経する占い師）を尾張に追放したためではないか，と時慶は述べる。

不例以外也，曲庵来儀，薬調合アリ，服用平臥也，侍従〔西洞院時直〕モ相煩候，召遣助三等モ相煩候，依所勞不記（文禄 2.12.23）

女房衆所勞，曲庵モ病氣ノ由也，無見廻，天下疫病流行，残者一人モ無，上一人ヨリ下□〔万〕民皆病不思儀ノ事共也，唱門衆都ヲ被払，尾州へ被流候，左様ノ故歟ト也，某所勞御理（ことわり），禁裏へ申入，明日御番御免也（文禄 2.12.25）

依所勞不記，当番不参（文禄 2.12.26）

太閤モ世上疫不例ト也（文禄 2.12.29）

11. 曲庵の廟

慶長7年(1602)に七回忌を迎えたことから、曲庵は慶長元年^[20](1596)9月16日に亡くなったことがわかる。(この曲庵が新在家の曲庵と同一人物とは断定できないが….)

曲庵七回忌也、依十念寺ノ僧二人[覚円・了波]ヲ賞(たまう、すすめる)、齋、[布施十疋ツツ]、仏供・霊供備(慶長7.9.16)

越えて慶長10年(1605)4月、時慶は曲庵の廟の建築に動き出す。

廟口[堂]申付候、曲庵・彦蔵為菩提也、材木ハ三条二郎三衛門尉ニテ看得、檜柱四本召寄、大工仕初、…十念寺へ詣、曲庵廟所縄張候、過去帳之儀申談、長老ハ大津へ被越候、大工ノ二右衛門召連而行也(慶長10.4.22)

大工二衛門石薬師ニテ遣、廟堂ノ柱ヲ作(慶長10.4.23)

[板屋]左近丞ハ一乗寺へ石ノ事申遣(慶長10.4.24)

十念寺へ行、曲庵之廟堂ノ石スエ申付候、明日可立堂用意申付候、長老心静ニ語、吸物・酒ヲ被出、今煩平臥、長左衛門尉同(慶長10.4.26)

大工二人十念寺ニテ遣、与介ヲ申付而置、肥後国へ文、又津軽(キリシタンの津軽信枚)へ文共認、小三郎ニ渡遣、夕食申付候、葛見二右衛門ニテ銀子五十目借用、但彼刀ノ金子ヲ代ニ先遣候処、此方へ被預、使長左衛門也、…十念寺ニ曲庵・同彦蔵廟堂ヲ立、石塔同、銀子渡遣(慶長10.4.27)

十念寺へ草花共遣、小芍薬・麒麟草・白小葵・薬酒徳利一遣候(慶長10.4.29)

十念寺ヨリ牡丹・芍薬給、則栽、使養慶也(慶長10.4.30)

こうして十念寺に曲庵と曲庵彦蔵(曲庵の息子または曲庵の関係者であろう)の廟堂はできあがった。

7月になって、時慶は廟参りの準備を始める。

七条へ廟参之事申遣候、明日者(は)参間敷由候、十疋到来候、(慶長10.7.8)

翌日、夫婦で十念寺へ赴き、道三一溪へも廻向して帰った。

齋了廟参、昨日米二斗如例遣、今日布施五十疋、僧一人アリ、十疋、下人ニ包銭如例三十文ツツ遣、霊供五膳、其外法界一、曲庵ノ廟ニ三口アリ、洞雲院殿・宗林ノ新廟へモ水ヲ手向、一溪[曲直瀬(道三)正盛]へモ廻向シテ帰、内儀(時慶の妻)同心候、御福ハ無来儀、十疋布施アリ、曲庵ノ代ニ三匁遣分也、…内儀ヨリ十念寺へ道明寺三袋遣候(慶長10.7.9)

この慶長10年(1605)の「生霊祭(お盆)」に用いる灯籠を作るために、時慶はひと月以上も前から灯籠づくりの専門家とみられる三田村作介と何度も打ち合わせをしている^[21]。

早口[々]ヨリ三田村来儀、灯籠ヲ作、局[西洞院時子]之分ハ出来、先進上、残ハ晩ニ進上(慶長10.7.13)

できあがった白地の灯籠は、禁裏に出仕して局(つぼね)となっている娘の西洞院時子をはじめ、孝蔵主、石屋、御福、長橋[持明院孝子]、帥殿などへ、お盆につきものの蓮飯(お

こわ)とともに配った。

7月14日、十念寺にも白地灯籠二つを提供し、曲庵の廟前に灯す。これが現在までに翻刻刊行済みの時慶記にあらわれる最後の曲庵の記事である。

生霊祭如意十念僧来、誦経、布施十疋、嵯峨の比丘へ三十銭遣、先茶湯飯七ザイ、午時ハ麵・菓子等也、灯籠キリコ白一トモス、十念寺へ折懸(灯籠)二ツ、曲庵ノ方ニトモス(慶長10.7.14=1605.8.28(日))

なお、カトリック教会では例年8月15日を「聖母被昇天の日」の祝日としている。

12. 曲庵は何者か

最後に、無位無官、名前すら明らかでない曲庵と時慶との関係を考察しておく。

上に示したように時慶は曲庵の廟を銀を借りてまで建設し、衷心から曲庵の菩提をとむらっている。もし曲庵が時慶の係累であるとすれば、曲庵は、時慶と同じように「老母」を丁重に扱っていることから、時慶の実兄の可能性もある。曲庵の娘が産んだ幼児のために、時慶が輿を用意した理由もそれで領(うなず)ける。

今後、西洞院時慶の詳細な系図が明らかになれば、曲庵はもとより、時慶邸に逗留したこともある秀吉に近侍した孝蔵主、孝与、御福などとの血縁関係が明白になるであろう。

もし係累でないとすれば、時慶が示した曲庵への深い敬意と配慮から、曲庵は時慶の医学および精神面での指導者であったと考えられる。曲庵に導かれ、時慶は医学を学び、キリシタンに接近したのではないだろうか。没年の慶長元年から、曲庵をキリシタン文学者・医学者として著名な養方軒パウロに比定することも可能である。今後、稿を改めて論じたい。

時慶記には、「斎^[22]」「同宿^[23]」などの仏教用語でもあり、キリシタン用語でもある言葉がしばしば登場する。キリスト教信仰の本質にかかわる「アニマ(靈魂)」「ドチリナ(教義)」などを除く日本語に翻訳可能な一般名詞は、主として浄土系教団の用語をイエズス会が転用したためである。時慶記には、ほかにも「新在家」「節」「進参」「花(お花)」「唱門」「生霊(精霊)祭」などキリシタン用語とも解釈できる日本語が登場している。

言い換えれば、用語から判断して時慶や曲庵らがキリシタンに近い位置にいたとは断定できない。

けれども、喜怒哀楽をともにし、同胞意識にあふれた、時慶と曲庵とを結ぶ固い精神的な絆(きずな)は、時慶記の隅々から読み取ることができるのである。●

【注】

[1] 日本のイエズス会は1585年(天正13年)夏ごろから、それまでのユリウス暦にかえ、グレゴリオ暦を厳格に採用している。松田毅一『近世初期日本関係 南蛮史料の研究』490頁。

[2] 安居院覚澄の父つまり時慶の祖父、飛鳥井雅綱は、豊後のキリシタン大名大友宗麟から鉄砲を預かり、将軍足利義輝に献上している。関周一「中世日本における外来技術伝来の諸条件」国立歴史民俗博物館研究報告第201集248頁。大友史料にもとづく「大友宗麟の鉄砲献上」は、久多羅木儀一郎『府内(大

- 分) キリシタン史』(昭和 32 年) に早く指摘されている。
- [3] 三代目日本布教長カブラルの 1575 年 10 月 2 日付の書簡。五野井隆史『日本キリスト教史』7 頁。
- [4] 山科家には代々、細かく日記を記す伝統があった。言経の父・山科言継は、吉田宗桂の医方大成論の 12 回にわたる一条(兼冬)邸での講義を記録している(言継卿記・天文 19 年閏 5 月 3 日-29 日条)。
- [5] 遠藤次郎・中村輝子『『全九集』の編纂者とその意図』日本医史学雑誌 45 (2)。
- [6] 七曜は、グレゴリオ暦、ユリウス暦とも、日付とは無関係に同じ曜日になる。
- [7] 『完訳フロイス日本史 15』松田毅一・川崎桃太訳。中公文庫。巻末の「日本史」年表。
- [8] 五野井・9 頁。
- [9] 五野井・8 頁。
- [10] フロイス日本史 4・132 頁。
- [11] 桜で有名な平野神社は、慶長年間に西洞院時慶が再建したとされる。
- [12] 秀吉は九州平定に向かう直前に、対立していた石山本願寺(一向宗)の光佐(顕如)と和睦している。そのとき光佐は秀吉の面前で平伏したという。フロイス日本史 4・168 頁。
- [13] 天正 15 年正月 13 日条に「直に新在家へ行、物語共ありて、中嶋門主[本願寺光佐]より鳥目二百疋と白綿三把音信に給候由也」とあり、天正 15 年 5 月 10 日条に「朝飯に円内匠(円山内匠助)・曲庵呼也、今日本願寺在京之時之屋敷、従法印[前田玄以(豊臣政権の京都所司代)]被渡間、請取に円内匠被行也」と、光佐の在京時の屋敷の受け取りに新在家の円山内匠助があたった。
- [14] 本願寺中興の祖・蓮如の孫、すなわち光佐(顕如)の外祖父にあたる庭田重保も 6 月 22 日に京都を出立し、時慶よりも早く摂津中嶋に来ている。
- [15] 天正 19 年閏 1 月にヴァリニャーノが秀吉にポルトガルのインド総督(印度副王)の書を呈したあと、秀吉は 7 月末になって、当初はキリスト教の禁止をインド総督に伝える返書の内容を、所司代・前田玄以とジョアン・ロドリゲス修道士の尽力によってイエズス会側の希望に沿う穏便な内容に改めた。フロイス日本史 5・126-150 頁。9 月には、小西行長はじめ諸大名に朝鮮出兵を命じている。小西行長の要請により、朝鮮派遣軍には宣教師セスペデスが特派されている。フロイス日本史 5・228 頁。
- [16] 文禄 2 年 7 月 14 日条には「老母を初而焼香候」とあるが、この文は「老母をはじめとして(時慶の家族たちが)焼香候」と読むのであろう。老母はこの記事の翌日以降も健在である。
- [17] 文禄勅版の古文孝経は現存しない。
- [18] 山科言経は、天正 13 年 6 月に正親町天皇の勅勘を受けて公家を罷免され、浪々の身となった。慶長 3 年 11 月 3 日、家康のとりなしで恩免となった。
- [19] 言経卿記・慶長 3 年 2 月 21 日条に「医師意庵へ罷向了、大学・中庸・孟子注本新作一字ハン也、令所望也、内々約束也」、5 月 13 日条に「興門新門主ヨリ大学・中庸・孟子ヲ被摺代也、意庵へ可相渡之由申置了」、「意庵へ立寄了、他行ノ間、弟子ニ大・中・孟代良(銀)十二匁相渡預置了」とある。
- [20] 慶長元年 12 月 19 日(1597.2.5)には長崎で秀吉の命令によってカトリックの司祭・修道士・信徒 26 人が処刑されている。日本二十六聖人の殉教。殉教者のなかに、京都で捕縛された 46 歳の日本人「医者 of フランシスコ」の名が見える。
- [21] 慶長 10 年 6 月 4 日から生霊祭当日までほぼ毎日、三田村作介が時慶邸を訪れ、打ち合わせから実際の灯籠制作までをおこなっている。

- [22] 時慶記が残存する天正・文禄・慶長年間のほぼ毎月 25 日、十念寺の「斎坊主」が時慶宅を訪れている。キリシタンにとって「降誕祭（クリスマス）」は最大の祝日であった。ただし、天正 15 年 6 月 25 日条に「早辰ヨリ聖廟（北野社）へ参，直ニ誓願寺へ参，亡父〔安居院僧正覚澄〕墓所へ参，供華水帰，午刻曲庵へ行，老母〔時慶母〕へモ見参」とあることから、25 日は時慶の実父の命日でもある。
- [23] 十念寺の「同宿」は慶長 7 年 9 月 25 日条，慶長 10 年正月 12 日条に見える。●